

令和元年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：令和元年8月29日（木）

ところ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

<p>令和元年度 第1回高松市香南地区地域審議会 会議録</p>
--

1 日時

令和元年8月29日(木) 午後2時開会・午後4時3分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 15人

会長	赤松千壽	委員	佐野健藏
副会長	松下桂子	委員	寒川貴雄
委員	石丸英正	委員	諏訪幸子
委員	井上庄司	委員	田井昇
委員	井上優	委員	高木民子
委員	太田盛廣	委員	富田壽子
委員	小比賀富沙子	委員	中村麗子
委員	樽谷征子		

4 欠席委員 0人

5 行政関係者

市民政策局参事地域政策部長事務取扱

佐藤扶司子

地域振興課長

植田敬二

スポーツ振興課長補佐

太田敦子

都市計画課主幹

岡田光信

地域振興課長補佐

藤澤 正

地域振興課地域振興係長

神内 克知

人事課行政改革推進室長

志度 公一

人事課行政改革推進室長補佐

横山 智

財政局次長財政課長事務取扱

楠 康弘

都市整備局次長道路整備課長事務取扱

里石 明敏

道路整備課長補佐

井上 浩和

道路管理課長補佐

森岡 正嘉

教育局総務課学校施設整備室長

西村 福和

教育局総務課学校施設整備室長補佐

上原 茂

6 事務局

香川総合センター長

側瀬 充洋

香川総合センター 香南支所長

横田 昭夫

香川総合センター 香南支所長補佐

諏訪 勝也

香川総合センター 香南支所業務係長

岡内 寛幸

7 傍聴者 5人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見についての対応方針について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（諏訪） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから、令和元年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ、また、猛暑の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。本日、欠席の委員はいらっしゃいませんので、委員の皆さんすべて御出席であることをここで御報告を申しあげます。

また、オブザーバーとして、辻市議会議員もお越しいただけるとお伺いしております。

次に、傍聴人の方に申しあげます。傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日、お見えの皆さんに携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願い申しあげます。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申しあげます。赤松会長よろしく申し上げます。

○赤松会長 令和元年度第1回高松市香南地区地域審議会の開催に当たり、一言、御挨拶を申しあげます。委員の皆様、また高松市の関係部局の皆様には、御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

本地域審議会につきましては、平成18年1月の合併以来、合併後の香南町がより良いまちとなるよう、関係課の皆様方の御尽力により、様々な施策の推進がなされ、重要課題については、諮問や協議・審議が繰り返されてきたところですが、合併からの時間が経過したことや、開催の回数が年1回になったことなどから、市側からの情報提供や協議などの提案の機会が減少し、私たちのこの地域審議会が、本来の使命を果たしていないのではないか、との囁きがきこえることがございます。

ものの豊かさから、心の豊かさが第6次総合計画の中でも示されていますが、立地適正化計画における香南地域の住宅誘導地域の設定、香南小学校の改築など、私たちが全くしないところで、議論が進んでいるように思います。

この地域審議会は、行政施策の周知会では無いはずですが。市道の整備も、東西線の議論を外しては、合併当初の建設計画には、狂いが生じてしまいます。残された期間が少なくなる中ではありますが、心して取り組まれますようお願い申しあげ、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（諏訪） ありがとうございます。それでは、これ以後の議事進行は、赤松会長にお願い申し上げます。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の設置等に関する協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の全員が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、小比賀委員、樽谷委員のお二人にお願いいたしますのでよろしくお願ひいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。ア「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○植田地域振興課長 はい、議長。地域振興課の植田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。恐れ入りますが、私以降、説明者につきましては、座って説明をさせていただきますので御了承賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。お手元の資料の内、資料1の「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「30年度事業の実施状況」を記載し、「30年度予算現額」と「30年度の

決算額」を対比させるとともに、令和元年度へ繰越した事業については、その「額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「30年度決算額」を申し上げます。

まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「特別保育」として、延長保育・障がい児ふれあい事業などに911万9千円、「人権教育の推進」として、みんなで人権を考える会2018・市民講座・研修会の開催などに369万6千円でございます。

循環のまちづくりでは、「中継ポンプ場管理」として、117万9千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、設置助成に500万1千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「幼稚園・小・中学校施設の整備」として、香南中屋内運動場非構造部材耐震化工事に、4,495万2千円でございます。また、市営住宅の整備で、建設工事等に2億8,001万5千円、香南歴史民俗郷土館の充実として、各種イベント参画等に、1,228万3千円でございます。

交流のまちづくりでは、「香南アグリーム機能の活用」として、運営助成に、1,058万7千円、「ボンフェスティバル in 香南の開催」の補助として、162万6千円、「香南楽湯の運営」として、運営及び施設修繕に、1,324万9千円でございます。

次のページをお願いいたします。

「地域高規格道路（高松空港連絡道路）仮称の県施行負担金」として、543万7千円、「市道等の整備」として、城渡吉光線の用地買収や物件補償、尾池（おいけ）丸田（まるた）線（せん）の舗装工事等で、1億359万6千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で4億9,290万7千円を平成30年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「令和元年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、30年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は1億7,802万9千円でございます。

続いて、「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況調書（香川・香南地区事業）」を御覧ください。地区のみの事業と同様に、香川・香南地区事業の平成30年度事業の実施状況を申し上げます。連携のまちづくりでは、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」として、りんくうスポーツ公園のオープニングイベントなどで、75万6千円を

執行しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について」説明がありました各項目につきまして、各委員さんから御発言がありましたらお願いいたします。御意見をいただきたいと思えます。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見についての対応方針について

○議長（赤松会長） それでは、次に、（2）協議事項に移ります。ア「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見についての対応方針について」、説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

協議事項アの「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見についての対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。この対応調書につきましては、地域審議会で取りまとめをお願いし、5月30日に御提出いただきました「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております各担当課から、順次、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○植田地域振興課長 それでは、項目番号1「建設計画と地域審議会の位置づけ」について、地域振興課がお答えさせていただきます。

合併14年目を迎え、6町全体での建設計画等登載事業の進捗率は、平成30年度末で91%と、概ね完了しておりますが、道路整備事業等一部未完了の事業がございまして、引き続き、実施に努めることとしております。

令和3年度以降の建設計画の期間延長につきましては、各事業の進捗状況を見極めながら、財政局とも協議し、適切に対応してまいりたいと存じます。

建設計画は、合併協議において関係市町が合意した合併後の地域のビジョンでございまして、これを十分尊重し、必要な事業が措置されるよう進行管理をしているところでござ

いまして、地域審議会では、市関係部局と連携した勉強会や検討会の開催を通じて、審議会の中で議論され、地域のまちづくりがなされております。

御指摘の点でございますが、建設計画の執行状況、建設計画の変更、まちづくりについての地域審議会への諮問、地域のまちづくりや旧町を包括する施策等についての地域審議会からの意見聴取については、不信感を招くことのないよう適切に対応してまいります。

地域審議会では、合併以来、建設計画の執行状況やまちづくりに関すること等についての御意見をいただき、市域が一体となったまちづくりを推進しているところでございますが、令和3年3月31日までを設置期間としており、その後、残された事業につきましては、各事業についての検討会やワーキンググループなどにおきまして、地域の皆様の御意見をお伺いしながら推進に努めるとともに、建設計画掲載事業の執行状況につきましては、これまで同様に公表してまいりたいと存じます。

また、地域のまちづくりに関する御意見や御要望につきましては、市内の他の地域と同様、必要に応じて地域コミュニティ協議会を通じてお伺いするなど、適切に対応してまいりたいと存じます。

建設計画の進捗状況の検証につきましては、毎年度、進捗状況を確認いたしております。香南地区におきましては、平成30年度末で、全154事業中140事業が完了し、進捗率は約91%でございます。残る14事業中6事業が実施中、8事業が未着手でございます。

地域振興課は以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。続いてお願いします。

○楠財政局次長財政課長事務取扱 財政課の楠でございます。

項目番号2「香南町における合併特例債の発行状況」について、お話をさせていただきます。合併特例債は、単独の町地域を超えて、複数の市町にまたがる事業の財源としても活用させていただいているため、各町ごとの発行額につきましては、算出することが困難でございます。

また、令和元年5月末時点の合併特例債発行額は約492億円となっております。前述のとおり、香南町における発行額の割合はお示しできませんが、建設計画に基づきまして、新しい市域全体のまちづくりにおきまして、香南町地域の施設・インフラ整備等で大きな進捗を図ることができているものと存じます。

財政局からは以上です。よろしく願いをいたします。

○議長（赤松会長） はい。続いてお願いします。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 道路整備課の里石でございます。

項目番号3「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」についてでございます。県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、平成20年に県から、現道の県道三木綾川線における交通量や渋滞状況調査結果と方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点で検討を進めることは難しいと伺っております。

このような県の方針を受け、本市では、香川町と香南町をネットワークする生活基幹道路などについて、整備手法など種々の検討を進める中で、バイパスルートの一部の代替案として、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという地域の課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道下川原北線及び市道城渡吉光線を位置付け、鋭意、整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。項目番号4を続いてお願いします。

○岡田都市計画課主幹 都市計画課の岡田と申します。よろしく願いいたします。

項目番号4「地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備」については、都市計画課と道路管理課分もありますので、併せて説明をさせていただきたいと思っております。

現在、県が整備を進めております、地域高規格道路（高松空港連絡道路）につきましては、定時性、速達性を確保するため、一般道との交差を最小限に抑えており、県道三木綾川線付近におきましては、立体交差とする計画が示されているものでございます。

香南支所周辺におきましては、平成30年3月に策定いたしました「高松市立地適正化計画」におきまして、拠点として位置付けておりまして、医療・福祉・商業等の都市機能を集約する「都市機能誘導区域」や居住を誘導する「居住誘導区域」を設定しており、まちづくりを進めているものでございます。

こうした本市のまちづくりの考え方を踏まえた地域高規格道路の整備の在り方につきまして、事業主体である県共々対応してまいりたいと存じております。

また、御指摘のあります市道尾池丸田線及び市道吉光高根線につきましては、現地を調査いたしましたところ、路面が傷んできている箇所も見られますことから、計画的に舗装修繕工事を実施するなど、適切な維持管理に努めてまいりたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） はい。続いて5番をお願いします。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 項目番号5の「市道等の整備」についてでございます。

建設計画登載路線のうち、現在、着手している路線につきましては、引き続き、地元関係者の皆様の御協力をいただきながら、鋭意、整備を進めますとともに、未整備路線につきましても、生活道路整備審議会の採択を経た後、予算や優先度も考慮の上、地元関係者の同意が得られた路線から、順次、整備に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。続いて項目番号6「立地適正化計画策定に伴う土地開発規制の強化による地域の衰退」をお願いします。

○岡田都市計画課主幹 はい、都市計画課の岡田でございます。

平成30年3月に策定いたしました「立地適正化計画」におきまして、香南地区につきましては、歴史的背景、交通利便性や都市施設・居住の集積度を考慮し、旧香南町の中心地域におきまして、拠点として位置付けているものでございます。その拠点につきましては、併せて居住誘導区域を設定しているところでございます。

土地利用規制に関わる用途地域の指定に当たりましては、現在、農政部局で見直しを行っております「農業振興地域整備計画」とも連携を図りながら、慎重に検討してまいりたいと存じております。

また、特定用途制限地域の指定につきましては、住環境を阻害する工場等、特定の建築物を制限するものでございますが、指定によって生じる既存不適格建築物の状況や周辺市町の土地利用規制の状況を踏まえて、今後とも、慎重に検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） はい、続いてお願いします。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 はい、教育局総務課学校施設整備室西村でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号7「香南小学校大規模改修工事の着工」でございます。

香南小学校の改築につきましては、現在、児童数の推移や学校施設の配置・規模・運営面等、多面的な検討を行っているところでございまして、御意見にもございますように、改築場所につきましても、その一つとして検討を行っているところでございます。今後

おきましても、引き続き、香南小学校の改築に向けて、検討を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、続いてスポーツ振興課。

○太田スポーツ振興課長補佐 スポーツ振興課の太田でございます。

項目番号8「南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備」についてでございます。

利用状況に関しましては、ほぼサッカーでの利用となっており、時間帯としては、平日は夕方頃から少年サッカー、夜間は成人サッカー、土日は朝から一日中少年、成人サッカーでの利用となっております。

香南町内のスポーツ施設に関しましては、今後も指定管理者と協力し、適切な管理を行ってまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長） はい、続きまして、人事課行政改革推進室。

○志度人事課行政改革推進室長 はい、人事課行政改革推進室 志度と申します。よろしくお願いたします。

項目番号9「地域行政組織の再編」についてでございます。地域行政組織の再編に当たりますには、旧町地域の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございましたことなどから、支所職員の縮小による影響が生じないように、激変緩和措置を講じることとしているものでございます。

激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様への窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、地域振興課どうぞ

○植田地域振興課長 以上で、協議事項ア「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見についての対応方針について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。ただいま説明をいただきました各項目について、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。まず、最初に項目番号1番の「建設計画と地域審議会の位置づけ」について、御意見のある方はございませんか。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 失礼します。地域審議会もあと残すところ、1年数カ月余りとなっており、この地域審議会は来年度で終わりとなります。ということで、私なりの振り返っての意見になるかどうかわかりませんが、平成18年に合併するまでに、住民発議により相当の時間をかけて、合併に至ったわけですが、ということをおそらく、ここにいらっしゃる皆さんも若い職員の方が多いので、当時の町民、合併にかかわった方々が、どれほどの熱意を掛けたかということが薄れてきているように思います。

18年1月10日の合併以来、14年目になりますが、この地域審議会の存在自体を忘れてきつつあるのではないかとということで、往々にして、高松市、当局側がすべて青写真を作って、確定したかのように地域審議会でも、決定事項ですよというような事後報告になりつつある。ということで、「地域審議会の位置づけとして」質問をさせていただいたわけです。

2番目の項目の「合併特例債にも関連するんですが、当時、合併が進んだのは、辻市議さんのお父さん辻正雄さんが、町長の時に合併に賛同するというので、香南町民が合併の方向に向かっていった。それまでは、香川町は住民投票により合併しない、国分寺も合併しない、牟礼町も合併しないという意見がほとんどだったんです。塩江は、財政的などころで、平成17年9月に先駆けて合併となりましたけれども、香南町は合併のキーマンだったんですよ。香南町が合併をすることに、まわりの住民が、合併しなければ、将来に暗雲が立ち込める、子どもたちを不幸な目に合わせたらいかん、というような意識が盛り上がり合併に至ったわけなんです。

高松市も、香南が合併に動かなければ、塩江だけとの合併だったわけなんです。それまでの広域行政で、相当、旧高松市が嫌われていましたから、合併しないという首長さんがほとんどだったんです。というのを、まず、知らないことだろうと思います。

結果、合併するのが6町になって、結果、合併特例債が492億、まだ12億余分にあるというのが、今現在、500億余りになっているわけですが、その500億を使ったというのは、香南がキーマンであったということを十分に認識していただきたいんですよ。

それで、合併特例債を500億余り、15年間には使うことになると思うんですが、私が手元に持っている資料には、全体で500億の1割ぐらいが、合併6町の係る合併特例債、あと9割が旧高松市、例えば屋島陸上競技場、危機管理センター、子ども未来館とか、いろいろありますが、合併町の事業をいくら数えて行っても全体で考えると知れた数なんです。ということは、全体の1割が旧6町で使用された合併特例債だろうと、そうすると

一番恩恵を受けたのは、旧高松市側なんです。そこを十分に認識していただいて、地域審議会の存在を忘れんといってください。

ということで、これから残すところ1年余りなんです、地域審議会にしっかりと、今後、こういうふうに進めようと思うんですということを、先駆けて御相談いただいたほうありがたいということでの質問・意見ということです。

細かいことは、たくさん言いたいところですが、その辺、十分に、担当課が、担当者が、担当が変わったから知らんというのではなくて、相当、熱を入れての動きで合併が行われたということを再度認識していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。お答えいただけますか、植田課長

○植田地域振興課長 地域振興課 植田でございます。石丸委員の御質問・御提言でございますが、地域審議会の役割でございますが、当初、合併によって地域住民の意見が市政に反映されにくくなるのではないかと不安や懸念を払しょくしていくために、地域住民の意見を市政に反映していくために設置されたものでございます。

もちろん、自治法に基づく附属機関でございますし、その重要性については認識を十分にいたしております。

役割といたしましては、もちろん、市の諮問に応じて審議、答申することや、地域のまちづくりに関して市長に意見を述べるほか、その他市長が認める事項についても意見を述べるというような重要な役割がございます。

それで、合併14年目を迎えて、市域が徐々に一体化が醸成されてきているものと存じておりますが、反面、市職員の合併地区に対する意識の低下、地域審議会の重要性が薄らいでいるのではないかと御指摘でございますので、この重要性につきまして、改めて地域審議会の設置趣旨につきましては、まだ1年余りございますし、いろいろと議論をしていかなければならない案件もございますので、全庁的に改めて、当課からも周知を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 市長は、過去の答弁で、常に地域審議会の御意見を聞きながら進めますということを議事録にしっかりと残ってますので、その辺の認識を十分にいただき、今後、よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） 石丸委員よろしいですか

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） 佐藤参事どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 市民政策局の佐藤でございます。先ほどの石丸委員さんの合併に至るまでの経緯ですが、多分、私ぐらいだと思います、その時、企画担当で、合併の直前までその担当をしていたわけなんですけれども、いろいろ御苦勞があったということを感じられるような気持ちで聞かせていただきました。

合併14年目ということで、最近、入庁した職員は、やはり合併や地域審議会とか、そういうことの意識は薄れてると思うのですが、逆にそういったことで、地域の一体感が出たからこそ、そういう意識が薄れてきたのかというふうにも存じているところでございます。

合併地域が特別なものではなく、6町合わせて高松市地域が一体感を持って、いろいろなことに取り組んでいることの現れではないかと思っております。ただ、そこに甘んじることなく、御指摘がありましたとおり、改めて地域審議会の趣旨等については、今後も全庁的な周知を行ってまいりたいと思います。

また、御指摘のございました地域審議会が終わった後のことですが、事業の実施によって担当課が受けさせていただきまして、タイムリーな対応や的を絞った協議をさせていただきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 今、一体感ができたというふうに答弁があったわけなんです、それは高松市当局側の意見であって、我々がそれで無いと感じているからこそ今回の意見である。ということですので、これがなくなれば、一体感になるということの認識を改めていただきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 関連して御意見ございませんか、井上委員どうぞ。

○井上（優）委員 進捗率は91%ということで、最後の残る14事業中6事業が実施中、8事業が未着手と書かれているのですが、私たちは、今、何が何処でどういうふうに進められているのか、また、未着手はどのような理由で未着手になっているのか、全然わかりません。もう少し丁寧に説明をお願いしたらと思います。

○議長（赤松会長） 答弁をすぐできますか。

○井上委員 後ほど、具体的に表でも構いません。

○植田地域政策課長 地域振興課 植田でございます。事業数につきましては、カウント

の方法ですが、道路事業が多いんですが、道路の線、何々線というのがございます。それから1事業としてカウント致しておりますので、後ほど、また、資料をお渡しさせていただきたいと存じます。

○議長（赤松会長） 非常に大事なところで、私もそういったところを感じておりましたので、開会のあいさつの中で、失礼に言い方になったかもしれませんが、ちょっと触れさせてもらったつもりでしたが、よろしく願います。他の皆さんから御意見ございませんでしょうか。

特に無いようでしたら、項目1は終わりますけど、心して対応していただきたい思いますので、よろしく願います。

○議長（赤松会長） 続いて項目2「香南町における合併特例債の発行状況」ですが、先ほども少し意見が出ましたが、意見がございませんか。井上委員からも意見がありましたが、後から資料として出してくれるということですけど、関連してございませんか。

○議長（赤松会長） 無ければ、次に、項目番号3「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」について、項目番号3・4・5は関連がございますけれど、順番にいきます。

項目番号3「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」について、御意見いただける方願います。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 この吉光の橋については、非常に長い間、完了という言葉が出てこない。橋はできたけれども用地の買収ができない、国のお金が出てこない、というふうな長きにわたって、このような答弁で今に至っているわけですけれども、今後、我々は、いつ開通するのか、というのが一番聞きたいところだと思うんですよ。残された地域審議会も1年余りということですので、開通がいつなんやと聞くのも来年しかないんです。

そういうことで、ここで、開通はいつです、というふうに返事をしていただいたら、我々も多少なりとも納得するだろうと思うし、また、城渡橋まで出来たときに、今後、前々から言ってますけれど、道路を通る人は、逃げ道を通るということで、市道と市道の交差する部分が安全であるかどうかというところも気になりますので、その辺も含めて答弁いただけたらと思います。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 道路整備課 里石でございます。

事業に着手して年数が経っている状況で、大変、御心配をお掛けしているところではございますが、現在、地元の関係者の方々にも御協力いただく中、城渡吉光線につきまして

は、用地買収を鋭意進めているところでございます。概ね、順調に進んでおりまして、用地取得も数件で完了する状況までになりました。

今年度につきましては、ちょうど昨日ですけれども、一部の区間の発注をかけておりまして、業者が決まったところで、未着手区間の工事を今年度、今後、スタートすることになります。

残りの区間につきましては、今、申しあげました用地取得ができた後に、また、改めて工事にかかるんですけれども、現在の予定では、来年度中に工事を完了し、供用が開始していけるように努めているところでございます。

ちょうど1年後頃の地域審議会の時には、具体的な供用開始時期等がお答えできるようになっているのではないかと、思っているところでございます。

また、城渡吉光線が供用開始する際には、現道の県道三木綾川線との交差点部について、交通渋滞等の御心配もされていると思っておりますけれども、これにつきましては、現在、決まっておられませんけれども、警察等関係機関と協議を進めながら、渋滞緩和ができる方策を講じてまいりたいと考えております。

当然、橋を渡った後に、全部の車が南へ抜けるのかと、というようなお話だと思うんですが、途中で数本の市道もございますので、現場の確認もしながら、その辺りの交差点改良なり一部改良事業等が必要というように判断された場合には、また、地元関係者の方々と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

合わせて、県道三木綾川線のバイパスルート、橋から真っすぐ西へ抜けていくルートにつきましても、県では、今後の供用開始後の交通量、その他を見極めながら、一緒に協議してまいりたいと思っております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。榎谷委員どうぞ。

○榎谷委員 香南地域にはあまり関係ないかもしれませんが、橋というのは、両サイドが通じて有効になるものであって、今、香南町から西の道について協議をいただいているのですが、城渡吉光線を通して、吉光の橋を渡って空港通り（国道193号）に抜ける辺りは、来年度、同じように供用できるのでしょうか。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 少し説明不足のところがあったと思いますが、おっしゃるとおり香川町側の下川原北線も同時に供用開始することによって、アクセスがスムーズにできるということです。

現在、橋ができて数年経っているということで、御心配を掛けているとおもいますけれ

ども、取り合わせ部分であったりとか、あと、香東川に自転車道があるんですが、橋ができたことによって、それを分断しているということもございまして、その自転車道の整備につきまして、今、県と協議を進めているところで、概ね協議が整う状況までになっておりますので、そのような自転車道の工事、取り合わせ部の工事も、先ほど申しあげましたとおり、来年度の工事完了、その後の供用開始というのを目途に進めております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。その他にございませんか。はい、井上（優）委員どうぞ。

○井上（優）委員 供用開始は来年度末ということで、昨年度の地域審議会でもそのように答弁されておりますので、よろしくお願ひしたらと思ひますけれども、もう1年ちょっとですけれども、橋の命名はどのようにお考えかお聞かせいただけたらと思ひます。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 この橋につきまして、確かに橋の名前というのは、その時（供用開始前）に決めていくことになっておりますが、現在、詳細の方は決まっておりますが、これも香川町と香南町にまたがる橋なので、関係者の方々と協議を進めながら、供用開始前は当然ですけれども、早めの段階から協議は進めさせていただけたらと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。無いようですので、次に、項目番号4「地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備」に移ります。御発言がある方は、よろしくお願ひいたします。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 前にも発言させていただいたんですが、この地域高規格道路、空港道路と呼ばせていただきますが、この空港道路が誰のためにあるのか、というところをしっかりと認識していただきたいということです。

一歩離れて、この高規格道路を側面から見ると、レクザムから南へ1キロ程度、平面を通過して、そこから高架になる。子ども園前、子ども園、県道三木綾川線を高架で渡って、道の駅、社会福祉協議会を過ぎて、大上親水公園辺りで平面になる。

それを側面から見ると、一般的に我々は感じるかというと、大きな構造物やなど、その上にはどんどん車が通って、地元はあんまり利用しないな、側道はもちろん利用しますが、側道を含めると4車線ですから、相当、幅の広い構造物になる。

というような構造物は、言い換えると、ある程度香南町の地域住民がある程度犠牲にならないかんということですね。地域住民のためにメリットがある、お金をおとしてくれるとか、道路を通る人が、道の駅で降りて何か買って地域が栄えるというのは、まず考えら

れない。

要は、通過のための施設であるということで、本来、このことを住民の方々にきちんと説明していけば、おそらく反対するような気配を感じるんです。まだまだ、みんな知らないから、できあがるのが17年・18年後ですから、我々は、到底いけませんので、あんまり考える必要も無いのかもわからないんですが、その時、生活する人たちが、17年・17年前の人は、何を考えていたのか、とおそらく言われるんです、こんなものを作ると、側面からとですよ。その時、空港は307万人が利用していることになっていますから、どんどん道を通っています。ということは、地域の住民にとったらマイナスの構造物だということです。このことは、一つ置いておいて。

先ほどの下川原の橋、総合体育館から西へ行く道、橋を含めて、香東川を渡ってまでの話は、バイパスルートのところで話が終わったと思うんですけども、本来、我々が望んでいるのは、橋を渡って南へ来る道ではなくて、橋から西へ真っすぐ、由佐街道（県道円座香南線）から、欲を言えば、地域高規格道路まで。

要は、吉光の橋から高規格道路までが結ばれた道は、将来、5年後、10年後でも要望すると思うんです。過去から要望してきましたけれども、残念ながら高松市側の予算、それと県との約束が云々ともじゃもじゃしたところがありましたけれども、結果、橋は市が作ってくれ、そこから高規格道路までつながるのが完了なんです、地元から考えると。

この道をつなげてくれると、地元としてプラスになる。このことと、先ほど申しあげたマイナスの構造物、高規格道路（高松空港連絡道路）まで道をつけるところが、ギブアンドテイクで話ができたらええな、と私が個人的に思っているです。

というような話を代弁してもらえるのが、あなた方、市職員しかいないんです。となれば、マイナスの構造物とプラスの構造物でチャラになるは、というような話は、甘い考えかもしれないのですが、よう考えたら有かなと思っておりますので、その辺、しっかりと市長に伝えていただいて、ここに市議もいらっしゃるので、議会の方にも伝えていただいて、香南町が納得するような、喜ぶような形を作っていただきたいなとは思っています。

答弁があればどうぞ。

○議長（赤松会長） しっかりしたお返事がいただきたいんですが。

○岡田都市計画課主幹 都市計画課の岡田と申します。地域高規格道路の件で、住民にとって利便性や使う頻度が低いのではないかと、マイナスの構造物にという御指摘もありましたが、地域高規格道路につきましては、日本全国を結んでいる高速道路網を補完するよう

な形で、空港とか、港湾を結ぶような形の道路として整備されているものでございます。

もちろん、こちらの地域で計画されている高松空港連絡道も、高松西インターチェンジから高松空港を結ぶ道路として、定時制・速達性を確保するためにとということで、県が事業主体となって整備を進めているものでございます。

そういった高速道路網を使って、広域の方が高松にお越しいただくということで、逆にいうと、香南地区の良さを全国に知っていただく機会になろうかと思っておりますので、地域の、皆様と一緒に香南地区の魅力を発信するような、マイナスの構造物にはならないような形で、皆が使えるような構造にしていくことも、一つまちづくりとしては重要なものかと考えております。

また、先ほどありました道路の整備についてはございますが、今後、人口が減少する中で、道路整備についてはかなり厳しいものがございますが、御要望いただいた分については、しっかりと検討して必要に応じて、要望してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 都市計画からの話で申し上げますと、合併時の建設計画の中では、香南地区は、田園環境を生かした快適生活というふうなスローガンがありますので、それから考えますと、空港道路、307万人利用、先ほどありましたが香南地区をアピールできるというのは疑問なんですけれど、田園環境で考えると、非常に違った方向で進んでいるのではないかとということで、建設計画からは外れているというふうに私は感じます。感覚が違いかもわかりませんが、その辺は、しっかり市長の方へ伝えていただいて、おそらくトップ同士の話になろうとは思いますが、こういう話があったということは、伝えていただきたいですね。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。松下委員どうぞ。

○松下副会長 松下です。よろしくお願いします。

先ほどお話があった、地域高規格道路の高架が社会福祉協議会の少し南の辺りで平面道路に一つになるということを考えてみますと、高架の足場がズバッと通られると、社会福祉協議会や保健活動センターは福祉施設なんですけど、高齢者や子供たち、弱者が主に利用する駐車場は、施設と分断され、行き来がどうなるんだろうと不安をすごく感じているところなんです。

でするので、施設を利用する人たちが、南から来た時、車はどこに置いて、どこをどう通

って、帰るときはこうするんですよ、こっちから来る人は、ここからこっちに車をおいて、こんなに便利に使えるんですよ、というような細かい導線を想定いただいて、本当に困る人がいなくなるような、多少、予算なりお金が高くついても駐車場と施設との動きがスムーズにいくとか、安全が確保されますよ、というような優しい規格を取り入れていただけるよう切に望んでいるところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田都市計画課主幹 この地域高規格道路につきましては、県が事業主体で行っておりますので、御指摘のありました道路の整備によって、施設へのアクセス性が損なわれないように、少し回っていただくようなところはあるかもしれませんが、しっかりと県の方には伝えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松下副会長 よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。無いようですので次にまいります。次に、項目番号5「市道の整備」についてでございます。御意見伺います。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 またまたすみません。一点だけ、南原音谷線の重成医院から南へ行く300～400メートルの道は、今、どのような進捗状況で、どうなりますか。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 市道南原音谷線は、先ほどお話ししました建設計画搭載路線の一つになっております。現在は、動きがないんですが、高規格道路ですとか、周辺の道路との関連がございますので、進捗していない状況になっておりますけれども、その辺りの計画がある程度、明確になり、進んできた場合には、関係者の方々と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 今のところはテーブルの上にもあがってないということではよろしいでしょうか。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 市道南原音谷線につきましては、先ほども申し上げました下川原北線・城渡吉光線の2車線道路とは違いますので、地元関係者の方々の同意をいただく中、進めていく路線の一つになります。ですから、生活道路整備審議会の方に向けながら、進めていくということになりますので、先ほどの2路線とは違う整備手法になります。こちらの方について、早く道路を整備してほしいというような御要望は現在のところいただけていないというふうに認識しております。

といたしますのが、先ほども言いました新たな県道の計画もありますので、そちらの方の関連と合わせて、御検討されているというふうにお伺いしております。以上です。

○議長（赤松会長） 今、ちょっと出た請願道路のような扱いになってるのでしょうか。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 建設計画搭載路線の内、2車線道路で用地買収方式で整備させていただいているのが、下川原北線であり、城渡吉光線になっておりまして、それ以外の路線につきましては、先ほども申しあげました生活道路の整備手法と同じような形になります。

○議長（赤松会長） 私の方から話すんですけど、吉光の橋から高規格道路につながるまでは、話の進め方としては、県との関係があったりするんでしょうけど、これは、やっぱり、しつこいぐらい運動を続けてもらいたいということなんですけど、それは、そのように承知していただけてますでしょうか。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 先ほども高規格道路の関係で、香南町の方々にもメリット、利点ができるよということでお考えであるということは、伺いました。当然、現在は、現道による改修等で対応するという県の方針でございますが、先ほども少し触れましたけども、下川原北線、城渡吉光線が開通した後に、交通量が多くて、生活道路じゃなく幹線道路にあたるというふうな認識になった場合には、そういう議論が改めてでてくるのかなと思っています。

ただ、大分前ですけど、平成20年ぐらいの県の推計では、将来の人口減とか、交通量の減少を踏まえた中で、交通量は増えないだろうという当時の想定の中で話ができていますので、香南町の方々の思い、高規格道路の関連も踏まえてのお考えであるということは、認識いたしましたので、県の方には、その辺りをきちんと伝える中、供用（下川原北線・城渡吉光線）した後も、その状況を踏まえて、県と市と協議をきちんと進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。他にございませんか。それでは、次にまいります。項目番号6「立地適正化計画策定に伴う土地開発規制の強化による地域の衰退」について、御意見はございませんか。

○石丸委員 この立地適正化計画というのは、空港道路ができあがるとともに、平行しながら考えていくぞというようなことで認識しているんですが、それで、よろしいんですかね。

○岡田都市計画課主幹 都市計画課の岡田でございます。立地適正化計画につきましては、昨年3月に策定しております。その中で、商業機能や業務機能とかといった都市機能の集積を図るべき地域と、居住誘導区域を市内に指定させていただいたところということでご

ございます。これ自体は規制が伴わないということでございますので、これに伴った都市計画で、用途地域の指定でございますとか、また、特定用途制限地域の指定を行うことによって、集積を図っていったり、開発にメリハリをつけていったりということを今後進めていくということを考えているところでございます。

香南地区につきましては、平成20年に策定しております都市計画マスタープランにおきまして、拠点として位置付けておりますので、拠点につきましては一定の集積を今後も図っていくということで、用途地域の指定を考えているところでございますが、現在、農業部局との調整が用途地域の指定には必要ということで、見直し（農業振興地域）の作業を農業側で行っている部分がございますので、その中で、調整を行っているところでございます。

また、その調整時期が、どのくらいになるかというのは、現在のところ特定できないという状況でございますので、合併する前の香南町の建物の立地状況等も踏まえながら、適切な時期に都市計画の指定などができるようにということを考えておりますが、その時期とか、内容が決まりましたら、地元の方には協議をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○石丸委員 平成20年に計画がスタートして、今、高松市側では進行しているということで、だけど、一方では、空港道路ができます、大きい構造物ができます、香南町を二分します、というような環境になりますというのが、具体的に出てきたということで、その立地適正化計画が、一方で進められている道路との兼ね合いがなかなか難しいのであって、今、高松市側が考えているのは、ある程度、時期をずらして考えていかなければ、作ったよ、でも現実はずらさないとというようなことになりかねないので、先ほどの空港連絡道路ができるということも兼ね合いながら進めていくほうが良いだろうということで、申しあげているんですが、それでよろしいですかね。

○岡田都市計画課主幹 立地適正化計画は、今後30年、50年後を見据えた中で、高松市がどのようなまちづくりを進めていくべきかというところを目指しているものでございまして、御指摘のありましたような形で状況を見ながら、適宜適切に相談させていただきながら、進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○石丸委員 そこで、計画を進めていく中で、地域住民がどれだけ関わっているか、状況はこうなんだ、だからこのように進めていかなければならないんだ、ということを高松市の本庁だけで考えるのではなくて、この地域審議会、その時には地域審議会は無いかもしれ

ませんが、地域の住民の方々の出番をしっかりと考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） 関連してですけど、私の方から申しあげます。立地適正化計画については、合併町それぞれのブロックというか、6町ごとにしたということではないですけど、今の総合センター単位ぐらいでほぼ説明があったように聞いているんですけど、合併町ということであると、塩江町と香南町だけが説明会がなかったように聞いているんですけど、その辺はどういうことだったのでしょうか。次元の低い質問で申し訳ないですけど。

○岡田都市計画課主幹 都市計画課の岡田です。現在、都市計画課の中で立地適正化計画を所管しておりますが、その当時は、別の部署で検討し、策定を行ったということでございます。説明会につきましては、ブロック単位で区切らせていただいて説明を行ったところがありましたが、香南町におきましては、別途、改めて場を設定させていただいて、皆様に御説明をさせていただいたということで、私も同席をさせていただいたところ です。

この立地適正化計画につきましては、対象区域が都市計画区域を対象にしております、現在、塩江町は山間部がほとんどでございますので、都市計画区域外となっているということで、説明の対象としては、都市計画区域内を対象に、数地区ほど設定させていただいて説明をさせていただいたところです。

逆に、塩江町が阻害されるようなことではなく、いろいろと地域振興等もありますので、そのような施策の中で、小さな核づくり等も含めまして、施策を講じていくべきということでございますので、この立地適正化計画については、都市計画区域を30年、50年後まちづくり進めていくかという内容を記したものでございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。関連してございませんか。それでは次にまいります。項目番号7「香南小学校大規模改修工事の着工」について、御意見ございませんでしょうか。樽谷委員どうぞ。

○樽谷委員 合併特例債も最後になって、香南小学校の改築という大きいことをしていただき、本当にうれしく感謝申しあげたいと思います。小学校にお伺いするたびに、暗い場所や危険な場所を見ながら不安に思っていたんですが、こういうことになって、子どもたちも、今後、勇気づけられるのではないかと考えております。

ところが、昨年度、朗報をいただいたんですけど、私たちは建築場所は、現在の校舎が

建っている場所で建てるものと思っていたんですが、いろいろに情報が、中学校に建つとかがあったんですけど、建設場所というのは具体的に決まっているのでしょうか。

それと、建設時期が延びたということで、昨年度の説明よりも1年遅れているということですが、1年そのまま遅れたと解釈して良いのでしょうか。話が前後しますが、建設場所が中学校になるというのは、市の教育方針に大きいものがあるって、香南小学校と香南中学校が小中一貫校になるための方針があるのか、詳しい中まではお答えいただけないかわかりませんが、町民はいろいろなことを思っていますので、そのようなことを含めて、大まかな見通しを説明いただけたらと思います。

○議長（赤松会長） 教育委員会をお願いします。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 学校施設整備室 西村でございます。

まず、一つ目の御質問でございますが、改築場所でございます。こちらは先ほどお答えしたとおりでございますが、現在、正式に香南中学校の方に建てるということに決まったものではございません。ただし、小学校の児童数も減少していることもございます。また、香南中学校につきましては、一小学校一中学校ということで、香南小学校の児童の減少がそのまま中学校になるということも含めて、ファシリティマネジメントの観点もございまして、適正規模での維持管理も求められております。そういう観点から、検討の一つとして香南中学校の方に合わせて建替えるということも検討しているところでありまして、正式にそちらに決まったというわけではございません。当然、検討に当たりましては、学校や地域の御意見も伺いながら、市として方針を決定していくというような予定でございます。

それと、二つ目の御質問の予定が、1年ずれたということでございますが、これにつきましては、正直に申しあげますと御質問のとおりでございまして、我々といたしましては、昨年5月に高松市学校施設長寿命計画を策定いたしまして、予定通りであれば、今年度から香南小学校の実施設計に着手するという予定でございましたが、市の財政状況の厳しい中、実施設計の予算が確保できなかったということで、その点につきましてはお詫びさせていただきたいと思っております。

ただ、今年度の予算確保ができなかったということでございますけれども、来年度につきましては、地域審議会からも御要望が出たということ踏まえて、教育委員会といたしましては、財政当局の方に実施設計を要望してまいりたいというふうに存じておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長）他にございませんか。特にないようでございますので、次に、項目番号8「南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備」に移ります。御発言ございませんか。松下委員どうぞ。

○松下副会長 松下です。よろしくお願ひいたします。資料を見せていただきますと「りんくうスポーツ公園」は、ほぼサッカーでの使用ということで、使用がいっぱいあるみたいで、安心しているんですが、平日の昼間がほとんど空いているなど感じます。こんな立派な施設で、これは勿体ないと思っているんですが、こちらからの願ひの中で、高齢者向けの健康増進遊具の設置について重ねて願ひはしているんですけど、このことに一言も触れられていないのが非常に残念だなと思っております。本当に、人生100歳の時代がそこまで来ていますし、これから高齢者向けの取組というのは、不可欠な事業になってくるのではないかなと、私もその中の一員として必要性を感じているところでございます。予算等がかかることではございますが、是非、高齢者が喜んで、ただ、あの施設に高齢者が歩いていけるかといわれると、それはちょっと小首をかしげはしますが、この頃の高齢者は元気ですので車で駐車場まで行けば、ぼちぼち歩いて利用するのは可能で、全然大丈夫だと思ってもございますので、是非、お年寄り向けの健康増進遊具というか、私、できるまでしつこく願ひ続けてまいりたいと思っておりますので、是非とも、途中で切れることなくお取組みしていただきたいと思っております、よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長）お答えをお願ひできますか。

○太田スポーツ振興課長補佐 御意見ありがとうございます。昨年度におきましても、同様の健康増進器具の御要望をお伺いしているところではあるんですが、御存じのとおり市の財政状況が非常に厳しい中、すべての御要望にお応えするのは困難と存じますが、利用状況も勘案しながら、管理棟も含めて、今後も検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思ひます。お願ひいたします。

○議長（赤松会長）関連してないですか。

○太田委員 ちょっと細かいことですが、回答の一番下の行に、「香南町内のスポーツ施設に関しましては、今後も指定管理者と協力し、適切な管理を行う」とあるんですけど、現実、去年来、実際、いろいろ願ひもしてるんですけど、2点あって。

一つは、香南体育館ですけど、水銀灯が切れたままで、いくら管理人さんに言っても、これは、スポーツ振興事業団（現スポーツ協会）の管理の基で、香南体育館の予算は微々たるものしかないということを毎年聞くわけなんです。それと稼働については、年末年始

を除いて夜間については、100%利用者がおるわけです。というのは、香南体育館は、香南町以外の場所の人からしたら、面積的に料金も安く使い勝手も良いから、いろいろな地域から、いろんな種目で使われているわけです。そういう中で、年配者も使うことがあるので、早く、明るい環境で運動ができるように修理をお願いしたいと、水銀灯が2個切れとんですけど。それで、香南体育館も非常に老朽化しとんで、電気設備等については代替の部品もなかなか入らないとか、そういう状況で、修理の予算は古いなりにそれ相当の額を設けて、年度替わりには長持ちするような電気設備になるように補修・管理をお願いしたい。

それともう一つは、香南中学校体育館ですけど、これは教育委員会の関係になると思うんですけど、私の方は、スポーツクラブで中学校体育施設開放運営委員会の関係で、年末年始を除いて100%、夜間に使わせてもらっています。そういった中で、やはり、これも水銀灯切れですけど、今、水銀灯が30個ついとんですけど、そのうち6個が切れてます。

それが、なぜ、すぐに交換できないのかというと、スイッチをいれると水銀灯（灯具）が落下してくるような装置になっているのが、それが落下しないということで、いつも年度替りの卒業式前になると学校の方に、教育委員会の方から調査が来て、そのたびに教育委員会に連絡して、卒業式前には水銀灯が全部つくようになるという状態を繰り返しとんですけど、去年においては、天井の落下防止で、あの広い体育館の天井全面に、足場を設けて作業をやっとるわけなんですよ。そういう中で、私も提案して、作業と合わせてLED化をしてくれと、そう言っても、切れたまんまで放置されとるわけです。

だから、足場を組んだときに従来の水銀灯で良いから換えるとかできるように、あの足場は、10万やそこらで済まんとおもうんですよ。そういうところで、経費の無駄が生じとるから、そこで、我々の意見を教育委員会の方に伝えて、学校の生徒が使う施設やから、早く全部水銀灯がつくようにお願いします。以上です。

○議長（赤松会長） お願いばかりだったと思いますが、お答えをお願いします。

○太田スポーツ振興課長補佐 施設の修繕についての御意見だったかと思いますが、水銀灯については、香南町の体育館、また中学校の体育館で切れているところがあるのは、事実かと存じております。こちらにつきましては、他の施設も切れてるところがありながらも目をつぶっていただいて、順番に交換しているんですけど、なかなか予算が追いつかないというところが現実でございまして、非常に見えにくい状態ではあるかとは思って

すけど、しばらく辛抱してくださいということでお願いしている状況でございます。

いつというお答えができないので、私も非常に苦しいところではあるんですけど、御理解いただきたいなと思っております。

○議長（赤松会長） 関連してないですか。では、次に項目番号9「地域行政組織の再編」について、御意見ございませんか。皆さんから御意見ございませんか。

○樽谷委員 今、現状、お心遣いをいただいてスムーズにいつているんですけども、恒常的ではないものというのは重々承知しているんですけども、支所・総合センターの管理人の話のように、ある日、突然、来年からこうなりますというようなことが、もしあれば、我々も慌てますので、そういう手順というの、やっぱり考えていただけたら、これはお願いになるかと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○志度人事課行政改革推進室長 行政改革推進室の志度と申します。

今、お話いただきましたように、激変緩和ということで人数的にも11名の職員でやっておるところでございます。計画上は、減員ということでございますので、急に、皆さんの方に御相談なしでということにはございませんので、御相談とか、現状とかをしっかりと確認しながら、現在、いつから変えると全く決まっている状況ではございませんので、そういった場合には御意見等をいただきながら、対応していきたいと考えておりますので、その節にはよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。関連して、ございませんか。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 冒頭にもお話させていただいたんですけど、一番、我々が心配しているのは、この地域審議会が1年余りで終了する。終了したときには、どういう組織になるか、今、考えられていると思うんですけど、その時に、しめた、再編計画ができるは、すぐ地区センターになるは、4人に減らせるは、というのをなんとなく感じる、我々の意見を吸収してくれるか、くれないかは、よくわかりませんが、地域審議会という組織があるうちは、なんとか支所で存続する、激変緩和、現状を続ける。

しかしながら、令和3年4月からは地域審議会が無いから、そういう意見・具申を聞く場所がない。だから、地区センターに変わる、というような気がするところ、何回も何回も恒常的とは考えてないけど、いつまでなんやと質問しているわけなんですけど、ここで、答弁者の人にお話ししても、担当が変わって違った人が返事をするような感じになるかと思うんですけど、合併町のこのような意見を願いする組織の人たちが心配して

いるということを十分に認識いただいて、永久的になるはずはないんですけど、その辺は十分に、トップに伝えておいてください。

○志度人事課行政改革推進室長 行政改革推進室の志度でございます。今、お話いただきましたように、激変緩和がいつまでになるかというのは、先ほど申しあげましたように決まってははいませんが、その時のお話をするのが、地域審議会になるのか、どういった会になるのかというところは今のところわからないところではございますが、いずれにいたしましても、市の方だけで決めてやっていけるような内容ではないと思います。皆さんの御理解・御協力がいただければ、進めていけないと思っておりますので、その辺りは、こちらの方も十分に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。関連してございませんでしょうか。次に移りたいと思います。

（3）その他

○議長（赤松会長） 次に、議事の（3）その他について、地域振興課からお願いします。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

地域振興課から御説明いたしますのは、お手元に配布いたしております「総合センター・支所の休日・夜間窓口及び地域審議会の今後について」というA4横長の資料をご覧ください。

3点ございます。まず1点目でございますが、「総合センター・支所の休日・夜間窓口について」でございます。資料の2枚目をご覧ください。総合センター・支所の休日・夜間窓口は、合併いたしました6か所で開設いたしております。表に、平成27年度から平成30年度までの過去4年間の取扱件数を記載しておりますが、表の右端の黒枠の枠内の6か所の合計で申しあげますと、休日の日直に関しましては、1日平均2.38件、夜間に関しましては、0.59件という取扱となっております。

香南地域につきましては、休日の1日平均が0.67件、夜間の1日平均が0.12件の状況でございます。実態として非常に取扱が少ない状況が続いております。また、管理人の後継者不足、高齢化が進んでおまして、委嘱期間も平均7年から8年という状況で、継続が困難なものとなっております。

合併以来、戸籍届の預かり、埋火葬許可書の交付、来庁者や電話の対応、公共施設の鍵の貸出等用務等の取次サービスを行ってまいりましたが、このような事情から、市といた

しましては、今年度末を持ちまして、休日・夜間窓口を終了させていただきたいと存じます。このサービス廃止後の対応でございますが、24時間体制の本庁舎守衛室が対応することとなります。

休日・夜間窓口に来所される利用者ですが、埋火葬許可書を受け取る葬儀業者でございますので、業者への周知、市民・住民への広報周知は十分に行ってまいります。また、地域特有の問い合わせ、行事や施設の借用等につきましても、本庁の守衛室の方へしっかりと引き継ぎを行ってまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。

次に、2「地域審議会委員の委嘱について」でございます。地域審議会の設置期間は、条例上、5年間延長しまして、現在、令和3年3月までとなっております。現在の委員の皆さんの委嘱期間は、2年任期でございますので、令和2年3月末でございますが、先ほども申し上げました地域審議会の設置期間の令和3年3月末まで、引き続き1年間の委員委嘱についてお願いするものでございます。

最後に、3「地域審議会の今後について」でございます。意見に対する対応の方の説明とも重複いたしますが、平成30年度時点における建設計画等の6地区全体の進捗状況でございます。実施済91%、実施中5%、未着手4%でございます。未着手事業は35事業ございまして、このうち34事業は道路整備関連事業でございます。1事業は今年度着手予定です。

参考までに、建設計画を策定している他市の状況でございますが、中核市及び中四国県庁所在地58市のうち、平成30年度末時点における地域審議会の設置状況は、本市を除き5市でございます。

全体として、15年間で建設計画もほぼ進捗しており、合併特例法、旧法ですが、これは、さらに5年間延長されております。建設計画の延長につきましては、残る財源であります合併特例債、それと建設計画搭載事業の進捗状況を見極めながら、財政局と協議して取り決めてまいりたいと存じます。

また、建設計画に搭載している全事業・施策の進捗状況につきましては、今後も継続してホームページ等で公表し、皆様に御確認いただける体制を維持してまいります。

重ねてのお願いになりますが、地域審議会の設置期間、現在の条例の期限、令和2年度末までの1年間、委員の委嘱をお願いしまして、令和3年度以降のまちづくりに関する施策について、この意見の受け皿につきましては、例えば、それぞれの事業について必要に応じてワーキンググループ、協議会等の設置、また地域コミュニティを軸としたま

ちづくりを進める中、例えば、コミュニティでまちづくりを考える会を構成し、そこで行政が共同参加して議論するなどの方法もございますことから、この方法につきましては、御意見をお伺いしながら、取り決めてまいりたいと存じます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ただいまの説明に対して、御意見や質問等がございましたら、伺います。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 総合センター・支所の休日夜間・窓口について、合併町全町が今年度をもって終了ということですが、これは、決定ということですね。

○植田地域振興課長 各6地区すべてで、勉強会等でお示しさせていただいたんですが、この利用実態と高松市の考え方ということで、御説明をさせていただきました。

○石丸委員 勉強会で周知いただいたけれども、決定事項では無かったとは認識してはいますが、この説明の中では決定ということで、今年度末で終了ということをご報告しているんですね。

○植田地域振興課長 市の方針としてお示しして、お願いというか御説明をさせていただいております。

○石丸委員 ということは、あかんよと言ったら、終了にならない可能性はあるわけですね。

○植田地域振興課長 御説明いたしましたとおり、非常に、この取扱件数では継続が困難ということで、御説明をさせていただきました。もし、この会議で認められないということであればですね、それは、持ち帰りということになるんですが、私といたしましては、今のこの方針を御説明させていただいて、御理解をいただきたいと存じております。

○石丸委員 残念ながら、香南町のデータの中では、夜間の利用者数について平成30年度は10件ということになってはいますが、牟礼町、香川町、国分寺町の総合センターにおいては、平成27年度から比べれば数字的に低くなっているかも知れませんが、例えば国分寺町の493件（夜間）というのは、多いように感じられますし、地区センター、香南、庵治、塩江支所のことですけれども、香川町が総合センターであるのであれば、夜間・休日については、総合センターは開けておりますとか、香南町は本庁まで行く必要はないですよ、総合センターへ行けば良いですよ、塩江ももちろんそうなんですけど、そういうふうな段階的に変更するのであれば、理解はできますけれども、すべて本庁で受けますという結果では納得しづらいんですけども、委員の皆さんいかがでしょうか。

○会長（赤松議長） 変則的ですが、石丸委員から委員の皆さんに意見が求められていますけれども、終了予定の4時までにはまだ時間がありますので、意見がある方はどうぞ出してください。諮問機関でありますので、決定機関ではないですけれども、決定は議会の方でしていただけたらと思うんですけど、皆さんに諮問に対する意見として伺っておきたいんですが。いかがですか。

○樽谷委員 夜間のところなんですけど、6町の平均が年間218件ということですけども、例えば平成30年度、暗算が間違っているかもしれませんが950近い件数なんです。もし、この件数の全部が、本庁の守衛さんの方に行く、それから、もちろん旧市の人たちは本庁にいきますよね。変な心配ですけど、本庁の守衛室は、大丈夫なんなんだろうかと、そんなことを考えると、6町の全部というよりは、せめて総合センターでも続けていただけたら、私たちもありがたいし、守衛さんのほうも大丈夫なんかなと思ったりもしますけれども、それが決定事項だったら、感想だけになりますけど。

○植田地域振興課長 本庁対応と申しあげましたが、本庁守衛室は24時間対応で、常時職員が3名常駐、交代制で勤務いたしておりますので、この取扱件数は、電話対応も含めた件数なんですけど、その辺り、財産経営課というところが所管しておりますので、そちらの方にも協議をして、十分対応が可能ということで申しあげておるわけでございます。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。関連して御意見ございませんか。井上委員どうぞ。

○井上（庄）委員 井上でございます。ちょっと数字だけみましたら、27年度～30年度にかけて段々と減ってきているんですね件数が、これは、香南だけじゃなく6地区のすべてで人数がかなり減ってきています。

この原因はなんなんだろう。特別に、27年度から30年度、状況が変わったわけではないですよ。あまり言い方はよくないですけども、じゃあ、ここ（支所）で適切な処置ができなかったから、もう良いはと本庁へ行きますというようなことで段々減ってきたものなのか、それとも地域で特別な理由があつて、件数が減ってきたものなのか、そこら辺りもちよつと気になるところなんですけど。

○植田地域振興課長 現象の原因の分析はしかねるんですが、自然と減っている状況でございます。業務の内容が、あくまで取次サービスですので、休みとかで対応しましても、実際の事務作業は翌週になるということであつたり、軽微な電話の取次ぎ、例えば、道路に危ないところがあると電話が入れば、それは、本庁守衛室に繋ぐ、本庁守衛室が、夜の

当番の道路管理課の職員へ非常としてつなぐ、こういったルートなわけです。取次ぎなんです。ですから、ダイレクトに本庁守衛室に連絡してもルートの的には同じ状況で、実際に人として手続きに来られるのは葬儀事業者がほとんどですので、そこで、何か完結するかというのは、なかなかないということです。

○井上委員 当初、期待が高かったというか、ここへ行けば、すべてのことが足りるといふふうに町民が考えていたのが、実際、行ってみたらそうでもなかったというようなことも考えられるんですけども、香南なんかは、夜間が年間10人で、このために1名の職員を置いておくのは、非常にもったいないような気もしますけれども。今、石丸委員さんが、皆さんどう思われますかと言われてますけれども。

○石丸委員 ちなみに、香南は数的に少ないですけども、総合センター、国分寺、香川、牟礼の地域審議会の方はどう言われてるんですか、どう取り扱われてるんですか。それぞれの地域審議会が香南の後というのであれば、その意見はまだ聴取されていないんですが、いかがでしょうか。

○植田地域振興課長 地域審議会6地区は、香南が最後の審議会になっております。他の5地区でも、今、申しあげたとおり全く同じ説明をさせていただいてきております。その審議会の御意見ですけども、「数値的にも内容的にやむを得ない」という御意見をいただいております。ただ、これは塩江地区ですが、総合センターでなんとかならないか、という御意見はございました。そこで、私は、本庁が、繁忙期に休日開庁とか、時間延長とかを行っておりますので、総合センターは今、4か所オープンしておりますが、数年後には6か所すべてがオープンするという予定でございますので、その中で、例えば、南部地区で、夜間というか休日開庁であったり、時間の延長であったり、休みしか行政の届ができないというニーズがあるのであれば、それは、検討課題になりますということでお答えをさせていただきます。

○石丸委員 その折まで待つ前に、今回、総合センターが窓口で、夜間・休日の対応をしてください、という意見があったということは、伝えていただきたいですけど、それが、合併による激変緩和の一部ともなりますので、決定ではなくて、意見があった、その意見に近づけていただきたいということでお願いします。

○議長（赤松会長） そういう意見をお持ちかえりいただくということで、お願いしておきます。

○太田委員 急に本庁に移行するということは、目的はやっぱり予算削減ですか。例えば、

香南の場合、1年間でどれくらいの人件費が、土・日・休日で必要になってますか。

○植田地域振興課長 今、香南地区のみでは記憶していませんけれども、6地区全体で年間900万円余りが削減されるという計算となっております。

○石丸委員 先ほど、体育館の蛍光灯とか電球とかそういうところのお金がないからできませんというところと、今回、その管理の方の人件費を削減せないかん、というところの話とですね、冒頭であった合併特例債492億、まだ12億ありますというような話との整合性というか、なんか使い方がおかしいんじゃないかと思います。そういうところで、しっかりと当局側も揉んでいただいて、これまでの492億の使い方をじっくりと考えていけば、電球の交換とか、休日の管理者の話はでてこないと思います。意見だけで答弁は良いです。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長）次に会議次第4、「その他」でございますが、何かございますか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特にございませんでしょうか。特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべてを終了いたしました。

以上を持ちまして「令和元年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。
どうも、ありがとうございました。

午後4時3分 閉会

会議録署名

委員 小比賀富沙子 

委員 樽谷征子 



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」